

2022 No. 1130

11月号

広報

# 上越

じょうえつ

上越市  
公式SNSは  
こちらから



## Work Life Balance

特集 ワーク・ライフ・バランス





# ワーク・ライフ・バランスの推進を！

## —企業の持続的な成長のために—

少子高齢化による労働者の減少や社員の離職など、企業で抱えている悩みはありませんか？近年、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させていく「ワーク・ライフ・バランス」が注目されています。ワーク・ライフ・バランスの推進は、働く人にとっては生活の質の向上につながり、企業にとっては、新たな人材の獲得や離職率の減少につながる取り組みです。

今号では、国・県の各種認定制度を取得し、ワーク・ライフ・バランスを推進している先進企業の取り組みを紹介します。

皆さんの職場でも、できる取り組みから始めてみませんか。



ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境を整えることは、企業にとっても、従業員にとってもメリットの大きい取り組みです

### 理由①

#### 人材確保に高い訴求力

近年、特に若年層においては、仕事はライフスタイルの中心ではなく、「生活するための手段」という考え方が広がっています。例えば就職活動をする学生は、職場に福利厚生や休暇制度の充実を求める傾向にあります。「ユースエール」や「ハッピー・パートナー」「くるみん」など、国や県が先進的な取り組みを進めようと設けている制度の認定業者であるかどうかにも注目していますね。公私ともに充実した社会人生活をイメージできる企業が選ばれる傾向にあります。

### 理由②

#### 離職率の減少に有効

新潟労働局の調査では、県内の新規学卒就職者の約3割が労働時間の長さや賃金、職場環境とライフスタイルの不一致などを理由に3年以内に離職しているという結果が出ています。入社後の離職率を減らすためには、自社が魅力ある職場であることだけでなく、労働条件や福利厚生、休暇制度などをPRするなど、入社前後のギャップを少なくすることが大切です。市内企業においても、各種認定制度の登録を進めてもらいたいと思っています。



ハローワーク上越 大嶋 公子さん

「ユースエール」認定企業  
日鉄工材株式会社

【製造業】 | (川原町)



「ユースエール」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です



【主な認定条件】

- ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定
- ・新卒者など正社員として就職した人の離職率が直近3事業年度で20%以下
- ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援制度などの公表 など



詳しくは

社員の夢の実現に

寄り添う職場環境づくりを

玉巻常務 若い社員をはじめ、

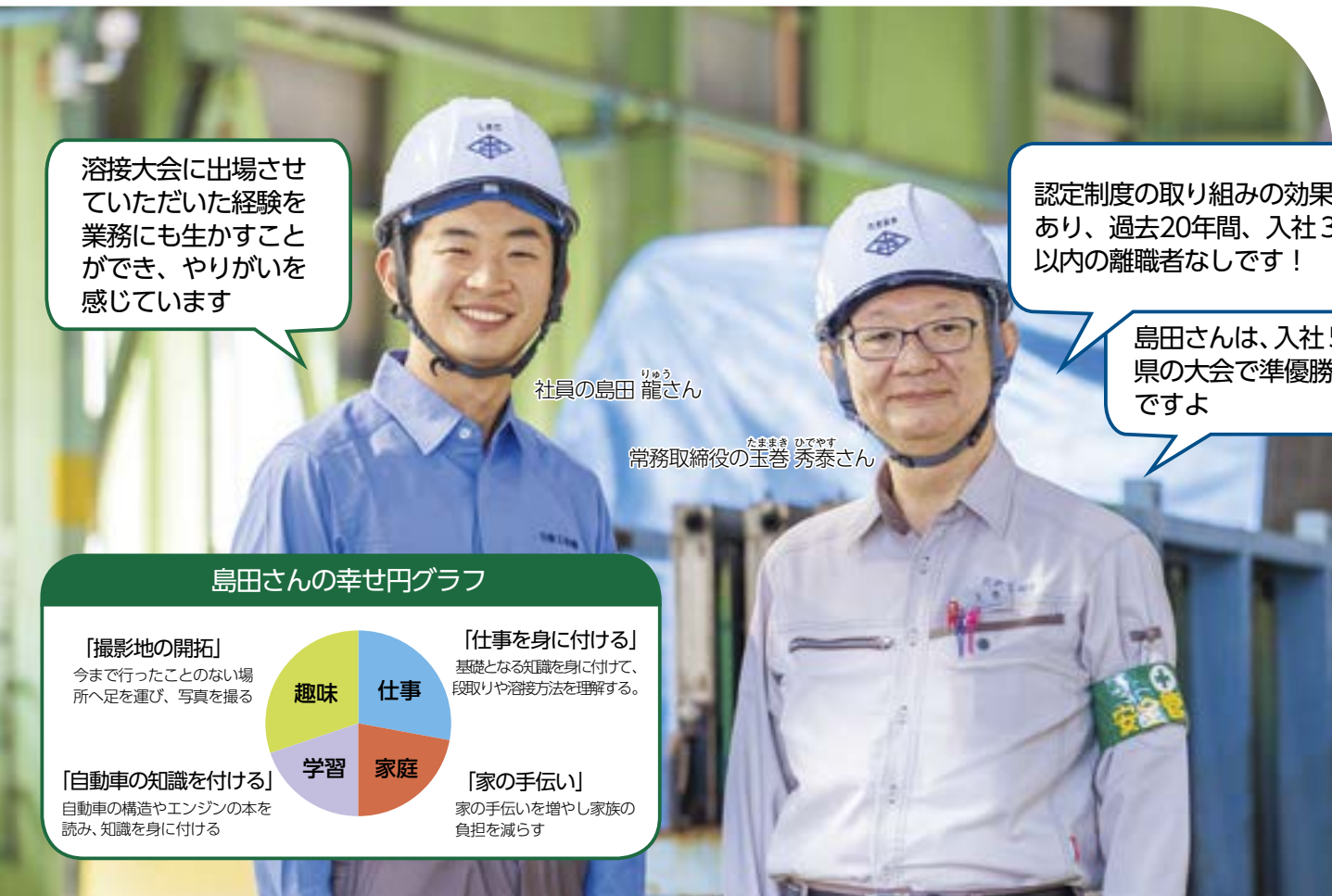
社員一人一人が各々の人生でどんな夢を持ち、実現しようとしているのか、「幸せ円グラフ」を作成し掲示しています。社員同士が共有することで、互いの夢を応援し合える職場になっています。

また、3カ月に一度、「見える化巡視」を行い、職場ごとの業務にどのくらいの時間が掛かっているかなどを測定・分析し、改善につなげています。効率性、生産性を高めることで、休暇を取得しやすい環境にしています。

会社を支える溶接士に

島田さん チタンやステンレスの溶接は難しい仕事ですが、業務の手順を動画や写真で効率的に理解できる環境が整っているほか、メンター（指導役）の先輩からの助言を受けることができます。自分の成長を実感できています。

趣味は「カメラ」と「車」。会社の福利厚生制度や休暇を利用しながら楽しんでおり、仕事も私生活も充実しています。



溶接大会に出場させていただいた経験を業務にも生かすことができ、やりがいを感じています

社員の島田 龍さん

認定制度の取り組みの効果もあり、過去20年間、入社3年以内の離職者なしです！

島田さんは、入社5年目で県の大会で準優勝したんですよ

常務取締役の玉巻 秀泰さん

島田さんの幸せ円グラフ

「撮影地の開拓」

今まで行ったことのない場所へ足を運び、写真を撮る

趣味

仕事

「仕事を身に付ける」

基礎となる知識を身に付けて、段取りや溶接方法を理解する。

学習

家庭

「家の手伝い」

家の手伝いを増やし家族の負担を減らす

「自動車の知識を付ける」

自動車の構造やエンジンの本を読み、知識を身に付ける

「ハッピー・パートナー」認定企業

株式会社頸城建工

【土木・建築】 | (頸城区西福島)



「ハッピー・パートナー」とは、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できる職場環境の整備などに取り組む企業を認定する県の制度です

【主な認定条件】

- ・休暇の取りやすい雰囲気づくり
- ・短時間勤務など多様な働き方ができる環境づくり など



詳しくは



社員の大坪 美穂さん

休暇取得などの相談をしやすい環境づくりのため、大坪さんに社員の相談役を担ってもらっています

管理部部長代理の駒澤 昌幸さん

担当以外の業務も一定程度対応できるようチームが組まれているので、休みを取りやすい環境になっています

仕事を通して社員には豊かな人生を送ってほしい

駒澤部長代理 私生活の充実なくして仕事の充実はなく、仕事の充実なくして私生活の充実はないと思っています。

社員が生き生きと働いてくれることが会社の成長につながりますので、失敗も前向きに捉え、業務改善の糧にしようとして、「失敗大賞」という表彰制度も設けています。そうした取り組みが社員のモチベーションアップにもつながっていると感じています。

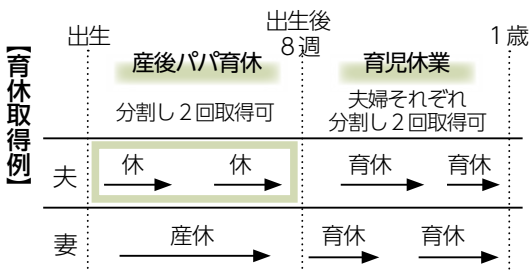
ライフステージに合わせた働き方を選ぶことができます

大坪さん 充実した休暇制度のほか、「二人ひとりの就業規則」という制度によって、社員一人一人がライフステージに合わせて柔軟に就業時間を設定することができています。

私自身も子どもが生まれたときには、育児休暇制度を利用しました。現在は仕事と育児を両立し、毎日が充実しています。この会社で、このまま長く働き続けたいですね。

### 企業経営者の皆さんへ

育児・介護休業法が改正され、産後パパ育休（出生時育児休業）が創設されました



働きやすい職場づくり～部下とのコミュニケーション方法～  
部下のストレスを予防し、軽減するため管理者が知っておくべきコミュニケーション方法などを学びます。

- ▼日時…12月5日(月)午後2時～4時
- ▼会場…オーレンプラザ
- ▼対象…事業主、事業所の総務・人事担当者、関心のある人
- ▼定員…30人(先着順)
- ▼講師…鈴木美和さん(新潟労働衛生コンサルタント事務所 所長)
- ▼申し込み・問合せ…11月7日(月)～25日(金)までに産業政策課 (☎025-520-5730)



「くるみん」認定企業  
株式会社ナルス

【小売業】 | (藤巻)



「くるみん」とは、仕事と子育ての両立を積極的にサポートしている企業を厚生労働大臣が認定する制度です

【主な認定条件】

- ・雇用環境の整備について行動計画を策定
- ・育児休業等取得率が女性75%、男性10%以上 など



詳しくは

社内制度の正しい理解と活用を進めています

**細谷主任** 女性が多い職場なので、仕事と育児や介護などが両立でき、無理なく働き続けられるよう、各種制度を設けています。

また、それら制度を社員から不安なく活用してもらうために、社員とその家族を対象に説明会を開催しています。

育児休業中の社員には、現場から長期間離れていることで不安を感じないように毎月、近況報告を受けるなどし、スムーズな復職につなげています。

復職後も働きやすい環境です

**前田さん** 育児休業を2回取得しましたが、会社のサポートのおかげで着実にキャリアアップすることができています。社員同士が助け合い、休みが取りやすいので助かっています。

**大澤さん** 夜勤もある仕事をしていましたが、子どもの誕生をきっかけに育児休業を取得しました。復職後は日中の勤務にしてもらい、家庭と仕事とバランスよく過ごせています。



前田さんには、社員向けの説明会で先輩社員として、体験談などを話してもらいました

社員の大澤 寛さん

社員の前田 春美さん

総務主任の細谷 智子さん

制度の説明会に参加し、不安なく育児休業を取得できました

育児休業中、不安なことがあれば細谷さんに会いに行つて相談していました

認定制度を導入する企業にさまざま支援制度があります

● (国) 両立支援等助成金

仕事と家庭の両立支援を取り組む中小企業に対して、助成金を支給

▼問合せ…新潟労働局雇用環境・均等室 (☎025-288-3527)

● (県) ハッピー・パートナー企業への助成

特に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業に助成金などを支給

▼問合せ…新潟県男女平等・共同参画推進室 (☎025-280-5787)

● (市) ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金

企業がワーク・ライフ・バランスに取り組む際の借入金の一部を補助

▼問合せ…産業政策課 (☎025-520-5730)



厚生労働省  
ホームページ



新潟県  
ホームページ



市ホームページ

# フィット 若者の居場所 「Fit」 に来ませんか

～Fitは家から一步出たいあなたを応援します～

■問合せ…上越市青少年健全育成センター (☎025-545-9249)

青少年健全育成センターでは、さまざまな困難を抱えて、家から出られない状況の若者（中学校卒業後～30歳未満）とその家族を支援します。相談は、ご本人だけでなく、保護者からも受け付けています。

お気軽に  
ご相談ください



青少年健全育成センター  
曾我 茂樹 所長、池田 隆 指導員

## こんなことで悩んでいませんか？

- ・人と接するのが苦手であまり出られない
- ・高校に登校することができずに家にいる
- ・学校を卒業したがうまく社会に出られず家にいる

## 「Fit」はどんな所？

- 「Fit」とは教育プラザの中にある部屋の名前です
- ・一人一人のペースに合わせて安心して過ごせる居場所です
  - ・ゆっくりと次への一步を踏み出すための準備をするところです
  - ・他の関係機関とも連携し、一人一人の自立を支援します

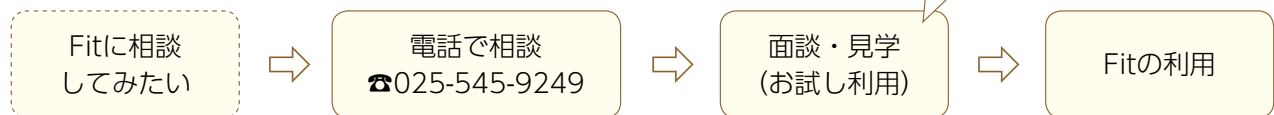


面談の様子（山崎 美和子 指導員）  
相談者が話しやすい雰囲気づくりを心掛けています。

## 「Fit」を利用するには？

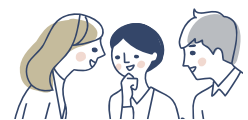
利用無料

- ・まず電話でご連絡ください




## 「Fit」ではこんな活動をしています

- ・おしゃべり
- ・卓球で軽く体を動かす
- ・オセロ、将棋、トランプなどを楽しむ
- ・一人でゆっくり読書
- ・普段の生活や将来についての相談




➡ さまざまな活動が、次への一步を考える準備につながります



**若者の居場所 Fit**

▶ 開設時間…月～金曜日 午前9時～午後5時  
▶ ところ…教育プラザ研修棟 1階（下門前1770）

詳しくは



## 青少年に「愛の一声」を ～11月は「子ども・若者育成支援全国強調月間」～

地域には、さまざまな困難を抱えた青少年がいます。地域全体で悩みや不安をもつ青少年や保護者に「愛の一声」を掛けましょう。青少年健全育成センターでは、若者支援の相談窓口を設置し、困りごとの相談を行っています。困っている人、困っている人をご存知の人など、どなたでも気軽にご相談ください。



# 体罰によらない子育てを広げよう!

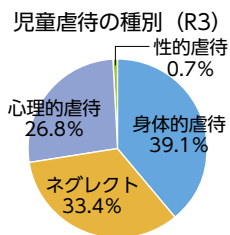
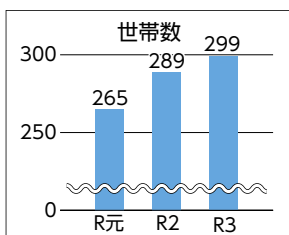
## 11月は児童虐待防止推進月間



■問合せ…すこやかなくらし包括支援センター (☎025-526-5623)

児童虐待は、家庭環境や経済問題のほか、育児への不安や養育者の孤立、ストレスといった要因が重なって起こると考えられています。児童虐待を防ぐには、一人一人が虐待のを知るとともに、SOSを出しやすい環境を整え、地域全体で子育て家庭を支えていくことが大切です。

### 上越市の児童虐待の現状



- ・児童虐待の世帯数は年々増加しています。
- ・児童虐待の種別は、身体的虐待が最も多くなっています。

### それ、実は「体罰」かも…?

- ・言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬をたたいた
- ・大切なものにいたずらしたので、長時間正座させた
- ・友人を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・宿題をしなかったので、夕食を与えなかった



### 「体罰」などによらない子育てのポイント



#### 「言うことを聞かない」理由を 考えてみる

- ・「保護者の気を引きたい」、「子どもなりに考えがある」、「体調が悪い」、「言われていることを子どもが理解できない」など、理由はさまざまです。
- ・「イヤだ」というのは、子どもの素直な気持ちです。こうした感情を持つこと自体はいけないことではありません。それ以上やり合わないというのも一つです。



#### 子どもによって差が あることを理解する

- ・子どもの年齢や成長・発達の状況によって、できること、できないことがあります。
- ・子ども自身が困難を抱えているときは、それに応じたケアが必要なこともあります。



詳しくは厚生労働省の「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ。」をご覧ください



### 児童虐待に関することや子育ての悩みについてご相談ください

○「虐待かも」と思ったら、迷わずご連絡ください。相談・通告は支援の始まりです。

※相談者や通告者の情報や秘密は固く守られます。

○「子どもをたたいてしまいそうになる」「子どもへの関わり方が分からない」など、子育てに悩んでいる人は、ご相談ください。子育てのつらさを子どもに向けないためにも、一人で抱え込まず、一緒に考えていきましょう。

相談内容	相談先	連絡先
児童虐待に関する相談、子どもの発達や生活に関する心配など	すこやかなくらし包括支援センター（福祉交流プラザ内）	☎025-526-5623（直通） ✉sukoyaka@city.joetsu.lg.jp
児童のあらゆる問題についての相談	上越児童相談所	☎025-524-3355
子育ての相談や虐待に関する相談	全国児童相談所共通ダイヤル	☎0120-189-783 <small>いちはやく-おなやみを</small>



# 人事行政の運営状況

## ～市職員の数・給与など～

■問合せ…人事課（☎025-520-5618）

市職員の給与は、職務の内容に応じた給料と、通勤手当や扶養手当など諸手当で構成されており、地方公務員法の規定により、国や他の公共団体の職員給与などを考慮し、議会で議決された条例などに基づいて定めています。

市は、人事や給与などの公平性と透明性を高めるため、年1回、人事行政の運営状況をお知らせしています。運営状況の詳細は、市ホームページ、人事課、各総合事務所、南・北出張所で公表しています。



### 職員の任免および職員数に関する状況

#### ●部門別職員数（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数		増減
		令和3年度	令和4年度	
普通会計部門		1,585人	1,561人	△24人
公営企業等会計部門		213人	214人	1人
合計		1,798人	1,775人	△23人

※職員数は、一般職に属する職員数です（休職者、県などへの派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています）。

#### ●職種別採用者数（令和3年4月2日～令和4年4月1日採用）

事務職	技術職	技能労務職	合計
113人	41人	20人	174人

※上記の採用者数は、再任用職員（119人）、割愛職員（8人）、併任職員（2人）、任期付採用職員（1人）を含む職員数です。

#### ●退職者数（令和3年度）

定年	任期満了	自己都合	割愛	併任解除	死亡	合計
40人	126人	19人	7人	2人	3人	197人

### 職員の給与の状況

#### ●人件費（令和3年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
1,039億7,185万円	161億7,059万円	15.6%

※人件費には、特別職の給料のほか、議員や会計年度任用職員の報酬などを含みます。



#### ●職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額（令和4年4月1日現在）

区分	上越市			新潟県（参考）	
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	44.0歳	321,101円	401,120円	44.2歳	326,913円
技能労務職	51.4歳	286,383円	306,588円	54.2歳	327,248円

※平均給与月額は、令和4年4月に支給された給料に各種手当（扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を加えた額です。

#### ●期末・勤勉手当（令和3年度）

1人当たり 平均支給額	年間の支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,405千円	2.45月分	1.85月分

※役割に応じた加算措置…期末・勤勉手当の算定基礎となる給料月額に5～20%を加算

#### ●特別職の報酬など（令和4年4月1日現在）

区分	給料月額など		期末手当
	給料	報酬	
市長	821,355円	【令和3年度支給割合】 3.25月分 ○加算措置…期末手当の算定基礎となる給料または報酬の月額に20%を加算	
	729,200円		
副市長	529,400円		
	440,800円		

○市長・副市長には、4年任期満了時に退職手当を支給  
・市長…給料月額×在職月数×50/100  
・副市長…給料月額×在職月数×30/100

※現在就任している市長の在任期間中に限り、条例で規定する給料月額（市長966,300円）を15%減額し、支給しています。

### 職員の分限および懲戒処分の状況

#### ●分限処分の人数・処分事由（令和3年度）

処分名	人数	処分事由
休職	24人	心身の故障

#### ●懲戒処分の人数・処分事由（令和3年度）

処分名	人数	処分事由
戒告	2人	職務上の義務違反または職務怠慢行為、全体の奉仕者にふさわしくない非行
減給	1人	職務上の義務違反または職務怠慢行為



# 上越市教育コラボ学び愛フェスタ2022を開催します

## 教育大綱「わくわくを未来へ」を策定しました

市の教育施策の理念を表す新たな教育大綱「わくわくを未来へ」を策定しました。市では、次の考え方をもとに、あなたのわくわくする学びを支えていきます。

「一人一人が意欲をもって主体的に学び続けること」「多様性を尊重し互いを認め合っていくこと」市では市民がこのような姿勢を大切にして、子どもからお年寄りまで学びあう心豊かな地域社会を作っていきたいと考えています。



## 上越市教育コラボ学び愛フェスタ2022

11月の「上越市教育を考える市民の月間」、11月1日の「上越市教育の日」に合わせ、「わくわくを未来へ」をテーマに教育に関するさまざまなイベントを開催します。



▶とき…11月19日(土) ▶ところ…オーレンプラザ ※はwebからの事前申し込みが必要

とき	内容	とき	内容
①10:00～10:40 ②11:00～11:40	ドローンプログラミング（操縦）体験※	①13:00～13:50 ②14:20～15:10	プログラミング体験※
10:00～11:30	みんなでつくる共生のまち WheelLog アプリ体験	13:00～15:00	みんなで楽しもう！スラックライン&ボッチャ体験
10:00～15:00	わくわくサイエンス in オーレン（科学工作体験・サイエンスショー）	<b>学ぶってかっこいい！</b> <b>一人一人が輝く「わくわくする学び」</b> 第1部 11:00～12:00 上越教育大学学長、民間企業、高校生、上越市教育長によるトークイベント 第2部 13:15～15:00 民間企業・団体によるミニ講演	
10:30～12:00	語り場「子どもにとってのわくわく」（オンライン）※		
10:30～14:30	出前クラフト体験教室		
10:30～15:00	ブックカバーとしおりづくり 出張図書館		
10:30～15:00	家庭科、技術・家庭科の学習成果発表		

▶とき…11月19日(土)

ところ	とき	内容
釜蓋遺跡ガイダンス	9:30～15:30	釜蓋遺跡で「ものづくり」
小林古径記念美術館	10:00～12:00	どようワークショップ 「ぺたぺた・しゃかしゃか 紅葉ハンカチをつくろう」
	13:30～14:30	わくわく☆親子で作品鑑賞会
歴史博物館	11:00～12:00	子ども向け展示解説会「日本スキーのはじまりと上越」
上越教育大学	13:30～17:00	あなたと私のからだ体験 ジェンダー～社会の「あたりまえ」を問い直す～

※歴史博物館・小林古径記念美術館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館では、市内の小・中学生と同伴の保護者1人の観覧料が無料になります（受付で「こどもの日パスポート」を提示が必要です）。

▶とき…11月14日(日)午後1時～21日(日)正午

ところ	パネル展示の内容
オーレンプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に残る教育の足跡を未来に～学校の歴史を語る校舎の記録写真～</li> <li>持続可能なうみがたり～水族博物館の活動紹介～</li> <li>地域青少年育成会議の活動紹介</li> <li>認定！「地域の宝」</li> <li>日本遺産北前船と上越市</li> <li>スポーツ推進課の施策</li> <li>人権に関する啓発パネル展</li> <li>ミニ平和展</li> <li>科学館の活動紹介</li> <li>星のふるさと館の活動紹介</li> </ul>
各コミュニティプラザなど	学校に残る教育の足跡を未来に～学校の歴史を語る校舎の記録写真～

## 【第7次総合計画策定】

## 第2回まちづくり市民意見交換会を開催しました

未来のまちづくりに向けて「必要な取り組み」や「自分が取り組めること」などについて、意見交換を行いました。

また、市ホームページでも、幅広い年代の皆さんから意見をいただきました。以下、いただいた意見の一部を紹介します。

■問合せ…企画政策課（☎025-520-5625）



## 未来のまちづくりに向けて必要な取り組みは？

## ●健康・福祉

- ・ひとり親の孤立を防ぐため、横のつながりをつくる（70代）

## ●防災・都市空間

- ・災害時に車での避難が想定されるので、遊休地を活用する（60代）

## ●地域コミュニティ

- ・若い人が気軽に集まり、歓談できる施設や場所をつくる（20代）
- ・活躍している各種団体を結び付ける企画で、活動を活性化させる（30代）

## ●産業・農林水産

- ・上越市ならではの魅力的なお店を定着させる（20代）
- ・首都圏に対して、上越の食料自給率の高さを上越の豊かさとしてPRする（80代）

## ●子育て

- ・「ママのための～」と女性に限らずに、男性も関われる取り組みを広げる（30代）
- ・幼少期の良い思い出が地域への愛着になるので、子どもの体験活動や学びを支援する（70代）



## 自分が取り組めることは？

- ・健康診断を受けて、自分の健康を守り、元気に働く
- ・マイボトル持参を心掛け、ゴミ減量に協力する。ゴミ出しルールを守る
- ・地域を知って「こうなったらいいな」ということを日常で蓄積し、1回でもやってみる
- ・上越市に立地する企業として、市外との仕事を創出し、ビジネスで上越に来てもらう機会を増やす
- ・意見交換会に参加し「自分にも何かできるはず」と気持ちが高まった。一步を踏み出す

意見をお寄せくださった皆さん、ありがとうございました。

総合計画の策定状況を公表しています▶



## 市政トピックス

## 八木副市長が就任 10/1



任期満了に伴う野口前副市長の後任の副市長として、10月1日付で八木智学副市長が就任しました。八木副市長は、昭和62年に上越市役所に入庁し、市民安全課長、健康福祉部長、総務管理部長、理事を歴任しました。任期は令和4年10月1日から4年間です。



# 上越市のきらりと光る風景を発信しよう!

Instagram (インスタグラム) で  
 “#上越もよう” を付けて、市のまちなみ、自然、歴史、食などの写真を投稿しませんか。

■問合せ…観光交流推進課 (☎025-520-5739)



「#上越もよう」 これまでの作品から

ezaki\_masatoshiさん



@日本スキー発祥記念館

bpkudoさん



@浄興寺

\_\_aki16\_\_さん



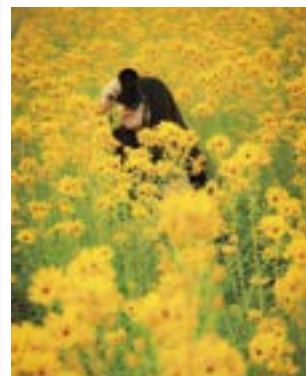
@関川河川敷

jyonjyonsonさん



@春日山城跡

takumi\_ca\_42さん



@安塚区石橋

## ゲーム感覚ゴミ拾いイベント「清走中 上越編」 9/11

ゲーム感覚でゴミ拾いを楽しむイベントが上越地域で初めて開催されました。会場のうみてらす名立および周辺海岸に約150人の参加者が集まり、楽しみながら拾ったゴミの総量はペットボトルや瓶、缶など合計約325キログラムにもなりました。



(写真=市民カメラマン 牛山 道夫 さん)



## 「防災ラジオ」の試験放送



毎月1日・午後6時35分頃 15日・午後0時45分頃  
定期的な電池交換と受信状況の確認を！※11月15日は中止  
圏危機管理課(☎025-520-5665)

上越市役所 〒943-8601 上越市木田1-1-3  
☎025-526-5111(市役所代表)

- 安塚区 ☎025-592-2003 ●柿崎区 ☎025-536-2211
- 浦川原区 ☎025-599-2301 ●大潟区 ☎025-534-2111
- 大島区 ☎025-594-3101 ●頸城区 ☎025-530-2311
- 牧区 ☎025-533-5141 ●吉川区 ☎025-548-2311
- 中郷区 ☎0255-74-2411 ●名立区 ☎025-537-2121
- 板倉区 ☎0255-78-2141 ●南出張所 ☎025-525-4151
- 清里区 ☎025-528-3111 ●北出張所 ☎025-544-2111
- 三和区 ☎025-532-2323

- 🕒…日時、期間 📍…場所 👤…対象(表記無し:どなたでも)
- 👥…定員 💰…費用(表記無し:無料) 🗣️…講師
- 📄…申込(表記無し:不要) 📞…問合せ 🗂️…その他

知っておきたいあれこれ満載!

# 情報

# ファイル

Information File

「広報上越」へのご意見をお寄せください  
掲載してほしい内容、その他広報紙全般に  
ついてのご意見、感想を、電話、ファクシミリ、  
メール、アンケートフォームからお寄せください。  
今後の紙面づくりの参考とします。

詳しくは



広報上越専用ページ  
広報上越に関する  
情報はコチラから

☎025-520-5614

FAX025-526-6112 ✉koho-joetsu@city.joetsu.lg.jp

事業やもよおしなどの実施について 新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

### 特殊詐欺に注意!

金を返す、または要求する内容の電話は  
詐欺と疑い、まずは確認を。

☎市民安全課(☎025-520-5661)



### ●市内の交通事故件数

1月1日~9月末日の状況

発生件数	139件(-3)
死者数	4人(±0)
負傷者数	151人(+2)

### ●市内の犯罪発生件数

1月1日~9月末日の状況

刑法犯罪認知件数	443件(-6)
その内窃盗犯	260件(-21)

盗難防止の合言葉“みんなで鍵掛け”

※いずれも暫定値で、( )内は前年比

## お知らせ

### 上越農業振興地域整備計画の 変更案の縦覧

縦覧の内容について意見書  
(任意様式)を提出すること  
ができます。

なお、農業振興地域の整備  
に関する法律に基づき縦覧を  
行うため、パブリックコメン  
トは実施しません。

時11月1日(☎)~30日(☎)  
所間農政課(☎025・52

0・5749)  
または各総合  
事務所

詳しくは



### 柿崎都市計画の変更に関する 素案の縦覧・公聴会

柿崎都市計画用途地域およ  
び特別用途地区を変更します。  
なお、都市計画法に基づき  
公聴会を行うことから、パブ  
リックコメントは実施しま  
せん。

☎025・520・5763

### ●縦覧

時10月27日(☎)~11月10日(☎)午  
前8時30分~午後5時15分  
所都市整備課および柿崎区総  
合事務所 ※平日以外は時間  
外受付

### ●公聴会

時11月16日(☎)午後7時~所  
柿崎区総合事務所 対柿崎都  
市計画区域内の住民で公聴会  
に出席して意見を述べる人  
申11月10日(☎)までに書面を縦  
覧場所へ提出 他意見がない  
場合は、公聴会を中止します。  
中止の場合は  
市ホームページ  
でお知らせ  
します

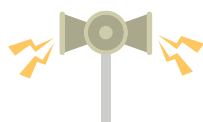


### 全国一時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験

防災ラジオや戸別受信機、

### 税・保険料の納期限

納期限	11月30日(☎)
国民健康保険税	(第5期)
後期高齢者医療保険料	(第5期)
介護保険料	(第8期)
国民年金保険料	(10月分)
所得税	(予定納税 第2期)
個人事業税	(第2期)



屋外スピーカー  
などから大音量  
で放送を行いま  
すが、試験です  
ので実際の災害  
と間違えないよ  
うご注意ください。

※災害などの発生時は中止す  
る場合があります。

※11月15日(☎)の防災ラジオの  
試験放送は行いません。

時11月16日(☎)午前11時 他放  
送内容Jアラートを流し、「こ  
れは、Jアラートのテストで  
す」を3回、「こちらは、広  
報上越です」をアナウンスし  
た後、チャイムを流し終了し  
ます 圏危機管理課(☎02

5・520・5665)



## 不審な漂流・漂着船など にご注意を

日本海沿岸では、冬季に多くの木造船が漂着します。



万が一、不審な漂流・漂着船などを発見したときは、絶対に近づいたり、触ったりせず、すぐに海上保安庁（118番）へ連絡してください。  
 海上越海上保安署（☎025・543・4118）

## 市内の空間線量率観測結果 ～9月も通常の範囲内でした～



毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値（月間の平均値、最小値、最大値）は、いずれも通常の値である毎時0・016～0・16マイクロシーベルトの範囲内でした。  
 環境保全課（☎025・520・5690）

## ためらわずAEDを 使用しましょう

AEDは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。AEDの電源を入れ、音声ガイドに従えば、電気ショックが必要かどうか判断してくれます。いざというときはためらわず、勇気を持ってAEDを使用しましょう。

### ●設置場所の確認を

AEDは市の施設のほか、多くの事業所に設置されており、緊急時に誰でも使用できます。

市内の設置場所は、市ホームページで公表しています。普段から設置場所を確認し救命に役立てましょう。

### ●市民の使用にご協力を

市内でAEDを設置し、緊急時の使用と設置場所の公表にご協力いただける民間事業所は、問合せ先へ連絡してください。

### ●健康づくり推進課（☎025・520・5711）

詳しくは



## 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書

年末調整や確定申告の際に、納付した国民年金保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から、保険料を支払ったことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、控除を受ける際に添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送付された控除証明書を納付した人の申告などに使用してください。

【送付時期(予定)】令和4年1月1日～9月30日までの間に納付(過去の保険料や追納分を含む)した人10月下旬

○10月1日～12月31日までの間に今年初めて納付した人11令和5年2月上旬  
 海上越年金事務所国民年金課（☎025・524・4112）

## 子どもの権利を守ろう

市では、子どもの健やかな成長を願って、「子どもの権利に関する条例」を制定し、5つの権利を掲げています。



次代を担う子どもたちが心豊かに成長できるように、地域社会全体で子どもを守り、育てていきたいと思います。

### ●条例に定める子どもの権利

- ①安心して生きる権利  
命を大切にされ、みんなに愛されながら、いじめや暴力から守られる
- ②自信をもって生きる権利  
自分らしく学んだり、遊んだり、意見を言ったりできる
- ③地域社会に参加する権利  
地域のいろいろな行事に参加して、みんなと一緒に楽しむことができる
- ④知らされる権利  
知りたいことを正しく教えてもらえる
- ⑤誰もが等しく大切にされる権利  
子ども課（☎025・520・5725）

## 「若竹みらい創造基金」 へのご協力をお願いします

市が設置する児童養護施設

「若竹寮」では、卒業する児童が安心して社会に出られるように、「若竹みらい創造基金」を設立し、進学や就職に係る生活費の一部などを支援しています。児童の健やかな育ちの支援のため、基金への寄付にご協力をお願いします。

## 最低賃金が 引き上げられました

新潟県の最低賃金が10月1日から890円に引き上げられ、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されました。



国では、最低賃金の引き上げに向けた業務改善助成金や無料相談を行っています。

☎新潟労働局労働基準部貸金室（☎025・288・3504）、業務改善助成金11新潟労働局雇用環境・均等室（☎025・288・3528）、無料相談11新潟働き方改革推進支援センター（☎0120・009・229）

## コミュニティ助成事業

(一財)

自治総合センターでは、地域コミュニティ活動の充



実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を実施しています。今年度は、市内の4団体が助成事業を活用し、防災活動に必要なテントやAEDなどの資機材を整備しました。

### ●事業活用団体

黒井町内会自主防災組織、とよば町内会自主防災組織、島田町内会自主防災組織、下中町内会自主防災組織

☎市民安全課 (☎025・520・5660)

## 松くい虫被害予防費を補助します

松くい虫による松枯れ被害を防ぐ費用を一部補助します。詳しくは、申込先や市ホームページにある資料をご覧ください。

他補助額 Ⅱ松の幹に薬剤を注入する費用の50% (上限10万円。申請多数の場合は調整)

申問 11月30日 ☎までに農林水産整備課 (☎025・520・5759) または各総合事務所

詳しくは



## 一人でも雇ったら労働保険に必ず加入を

労働者(パート、アルバイトなどを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)への加入が義務付けられています。まだ労働保険に加入していない事業主は、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きを行ってください。

☎新潟労働局総務部労働保険徴収課 (☎025・288・3502)、上越労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)

## 雪ん子基金助成事業

青少年の健全育成や、明るく豊かな地域づくりに取り組む活動を助成します。

☎市内の青少年に関わるス

## 11月分の都市ガス料金

原料費調整制度による11月分の都市ガス料金(一般契約料金)は下記のとおりです。今回の調整は、6月~8月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)が前月分算定期間の平均原料価格に比べ上昇したことによるものです。

☎問合せ…ガス水道局総務課(☎025-522-5518)

使用量区分	1m当たりの単価(税込)
0~25m <sup>3</sup>	180.08円
26~150m <sup>3</sup>	178.31円
151m <sup>3</sup> 以上	176.85円

前月検針分に比べ1m当たり9.73円の値上げとなります。  
※基本料金は変わりません。

ポーツ、文化、芸術分野で地域間交流活動などを行う団体や個人(個人は22歳まで)

他助成金額 Ⅱ5万円

申問 11月1日 ☎~30日 ☎の平日、午前10時~午後3時の間に(公社)上越青年会議所(☎025・522・1819)

## 秋季火災予防運動

期間 11月9日 ☎~15日 ☎ 全国統一防火標語

### ●暖房器具の取り扱いにご注意ください

これからの季節は、暖房器具などの火気を使用する機会が増えます。器具が正常に作動するか、周りに燃えやすい物がないか、使用前に点検しましょう。また、万一の際にいつでも避難できるよう、物品の整理に努めましょう。

自宅や地域を火災から守るため、火の取り扱いに十分注意してください。

### ●住宅防火いのちを守る 10のポイント

#### ○4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすい物を置かない。
- ③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

#### ○6つの対策

- ①火災の発生を防ぐため、ストーブやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

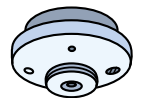
### 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

- ④火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎危機管理課(☎025-520-5667)、上越地域消防局予防課(☎025-545-0230)

### ●住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えを

電池切れや内部の電子部品の劣化などで寿命を迎えた住宅用火災警報器が急増しています。本体の設置年月日を確認し、設置から10年近くが経過した家庭では、新しいものへ本体ごと交換しましょう。



また、寝室や階段など必要な場所に正しく設置されているかも確認してください。

本体交換の際は、より安全性の高い「連動型警報器」の設置をお勧めします。

また、火を取り扱う台所にも取り付けましょう。

☎上越地域消防局予防課(☎025-545-0230)



## 令和4年度上半期パブリックコメント(市民意見公募手続)の運用状況

市の基本的な計画や重要な条例などの立案などの段階で、市民の皆さんから広く意見を募るとともに、寄せられた意見について意思決定を行い、その結果と市の考え方を公表する一連の制度です。

上越市パブリックコメント条例に基づき、令和4年4月1日から9月30日までの運用状況を公表します。



### ●パブリックコメントを実施した案件

案件名	実施期間	寄せられた意見数(意見提出者数)	意見反映数	担当課
上越市地域防災計画(修正案)	令和4年5月16日～6月15日	9件(1人)	0件	市民安全課

### ●パブリックコメントを実施しない理由を公表した案件

案件名	実施期間	担当課
上越市水防計画(修正案)	令和4年4月25日～5月24日	危機管理課
上越市景観条例の一部改正(案)	令和4年5月25日～6月23日	都市整備課
第4次上越市公の施設の適正配置計画の一部変更(案)	令和4年7月25日～8月23日	行政改革推進課
上越都市計画火葬場の変更(案)	令和4年7月28日～8月26日	都市整備課

これらの案件については、法令などにより縦覧その他パブリックコメントと同等の効果を有すると認められる手続が義務付けられていることや、市民の生活および事業活動に影響を及ぼさない軽微なものであったことから、パブリックコメントを実施しませんでした。

詳しくは



### ●意見提出について

計画や条例の案の公表場所や意見の提出期限などは、随時、広報上越や市ホームページでお知らせします。市民参画によるまちづくりに向け、積極的にご意見をお寄せください。

▶ 問合せ…広報対話課(☎025-520-5615)

## 市民の声を聴くポストを設置しています

市では、皆さんからの市政に関する意見や提案を受け付けています。郵送、電子メール(☉j-talk@city.joetsu.lg.jp)でも受け付けています。



☑市役所木田第1庁舎総合案内・時間外受付、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、オーレンプラザ、直江津学びの交流館、教育プラザ

※いただいた意見・提案に回答するため、住所(番地まで)、氏名(フルネーム)を明記してください。記入された個人情報、市民の声ポストの業務以外には使用しません。

### ●市民の声を聴くポストに寄せられた意見の一部を紹介します

**意見** 犬を飼っている家庭のために、災害時の避難所を整備してほしい。

**回答** 市では、災害時において、動物愛護の視点と避難者の心のケアの面から、避難者とペットとの同行避難は必要と考えており、指定避難所においてペットの受け入れを行っています。指定避難所では一般の避難者とペットの同行避難者が一緒に避難生活を行うため、基本的にはペット用の屋外スペースを確保し、ケージやリードを用いて飼育することとしています。

一方、避難者がペットと一緒に寝泊まりができる同伴避難所につきましては、避難所の衛生環境等の課題があり、開設したことはありませんが、ペットを伴う避難者には個々の状況に応じた対応を行っていきたく考えています。



▶ 問合せ…広報対話課(☎025-520-5615)

## 列車に乗って出かけよう!

### ●お出かけにお得な切符を販売

☉えちごトキめき鉄道(株)「じもパス」=えちごトキめき鉄道全線の普通・快速列車が1日間乗り降り自由(上越市・妙高市・糸魚川市在住の人、トキてつサポーターズクラブ会員限定)

費大人1,500円、子ども700円 ☑えちごトキめき鉄道(株)(☎025-543-7889)

☉北越急行(株)「ほくほくワンデーパス」=ほくほく線全線で1日乗り放題

詳しくは



費大人1,500円、子ども700円 ☑北越急行(株)(☎025-752-0770)

### ●北陸新幹線延伸で関西圏がより近く、さらに便利になります

現在、北陸新幹線の金沢～敦賀(福井県敦賀市)間の工事が進められており、令和5年度末の開業が予定されています。北陸新幹線は最終的に新大阪まで延伸する計画です。



詳しくは



## 土地に関する手続きをお忘れなく

### ●一定条件を満たす土地取引には届出が必要です

区 分		国土利用計画法に基づく届け出 <sup>*1</sup>	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届け出 <sup>*1,2</sup>
取引面積	市街化区域内	2,000㎡以上	5,000㎡以上
	市街化調整区域内	5,000㎡以上	該当しない
	非線引き都市計画区域	5,000㎡以上	10,000㎡以上
	都市計画区域外	10,000㎡以上	該当しない
取引形態	売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済など	土地を有償で譲渡しようとする場合	
届出義務者	権利取得者（買主）	権利譲渡者（売主）	
届出期限	契約締結日から2週間以内	契約する日の3週間以上前まで	
提出・問合せ先	企画政策課（☎025-520-5625）	都市整備課（☎025-520-5763）	

※1 届け出期限内に届け出を行わなかった場合や虚偽の届け出をした場合は、罰せられることがあります。

※2 上記の表に該当する要件のほか、都市計画法で決められた道路、公園などの施設の予定区域内にある土地を有償で譲渡しようとする場合も届け出が必要となることがあります。

### ●一定規模以上の開発行為には許可または事前協議が必要です

○許可が必要な開発行為（都市計画法） 甲冑都市整備課（☎025-520-5763）

区 域	開発許可が必要となる面積	都市計画区域
市街化区域	1,000㎡	上越都市計画区域
市街化調整区域	全て対象	
非線引き都市計画区域	3,000㎡	柿崎都市計画区域、妙高都市計画区域
都市計画区域外	10,000㎡	

○事前協議が必要な開発行為（上越市大規模開発行為の適正化に関する条例） 甲冑企画政策課（☎025-520-5625）

事業の区分	面積の区分		
	都市計画区域		都市計画区域外
	用途地域	用途地域以外の地域	
1 宅地の造成（2～5の事業を目的とするものを除く）	対象外	対象外	3,000㎡
2 ごみ処理施設または産業廃棄物の処理施設の設置	1,000㎡	1,000㎡	1,000㎡
3 一般廃棄物の最終処分場または産業廃棄物の最終処分場の設置	全て対象	全て対象	全て対象
4 スポーツ施設またはレクリエーション施設の設置	対象外	1,000㎡	1,000㎡
5 砂利、岩石、土などの採取	対象外	1,000㎡	1,000㎡

※上記の表に該当する開発行為であっても、都市計画法に基づく開発許可申請や新潟県大規模開発行為の適正化対策要綱に基づく協議が必要となる開発行為などは、条例に基づく市との協議が不要となる場合があります。

### ●新潟県地価調査結果の公表

令和4年度の地価調査結果を9月21日に公表しました。公表結果は、市企画政策課や県庁のほか、県ホームページで公表しています。また、国土交通省ホームページでは、全国の地価調査結果が確認できます。



県ホームページ



国土交通省  
ホームページ

## 犯罪被害者などへの支援について考えてみませんか

11月は「被害者支援を考える月間」です。この機会に犯罪被害者などへの支援について考えてみませんか。

### ●犯罪被害者などが受ける影響

犯罪被害者などは、犯罪行為による「直接的被害」だけでなく、他者からの心ない言動や過剰な報道、経済的な困窮、心身の不調などの「二次的被害」に苦しみ、再被害への不安を抱きながら生活する場合があります。



### ●社会全体で支えましょう

無関心や無理解から行われる誹謗中傷などの「二次的被害」により、社会的に孤立してしまうこともあります。犯罪被害者などが置かれている状況を理解し、気持ちに寄り添うことで、支えになることができます。

### ●被害にあったら一人で悩まず相談を

心配なこと、不安なことなど、一人で悩まず相談してください。

☎ 問合せ…(公社)にいがた被害者支援センターの上越電話相談(☎025-522-3133)、市民安全課(☎025-520-5661)



## 「デートDV」を知っていますか

～11月12日(土)～25日(金)は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です～

交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。中高生の若いカップルから大人まで、性別に関係なく誰にでも起こり得る身近な問題です。暴力の形はさまざまで、重大な人権侵害です。どんな理由があっても暴力を振るってはいけません。

気づかないうちに被害者・加害者になっていませんか？

心への暴力	<input type="checkbox"/> バカにする、傷つく言葉を使う <input type="checkbox"/> 大声で怒鳴る <input type="checkbox"/> 無視する <input type="checkbox"/> 脅す	性的な暴力	<input type="checkbox"/> 性行為を強要する <input type="checkbox"/> 避妊に協力しない <input type="checkbox"/> 無理やりわいせつな画像を見せる <input type="checkbox"/> 嫌がっているのに裸の写真を撮る
身体への暴力	<input type="checkbox"/> 殴る、蹴る <input type="checkbox"/> つねる、引っかく <input type="checkbox"/> 髪を引っ張る <input type="checkbox"/> 物を投げつける	行動の制限	<input type="checkbox"/> 交友関係を制限する <input type="checkbox"/> スマホをチェックする <input type="checkbox"/> 行動を監視・制限する <input type="checkbox"/> 服装や行動を押し付ける
お金の暴力	<input type="checkbox"/> 毎回デート代を払わされる <input type="checkbox"/> バイトをさせられる <input type="checkbox"/> 借金をさせられる <input type="checkbox"/> 借りたお金を返さない	こんなことで相談してもいいかな… ・異性と話すすと不機嫌になる。ちょっと怖い ・叩かれたりはしないけど、束縛や言葉がキツイ	



### ●「DV、デートDVかも」と思ったら、一人で抱え込まず「女性相談」へ

男性や匿名、未成年の人からの相談も受け付けています。

※できるだけ事前にご予約ください。

▶ ウィズじょうえつ(市民プラザ内、男女共同参画推進センター、☎025-527-3614(専用ダイヤル)、✉w-soudan@city.joetsu.lg.jp(相談申し込み))

## 健康診査

### ●こどもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相談会の日程は、母子健康手帳アプリまたは上越市子育て応援ステーションホームページで確認してください。

### ●成人の健康診査、各種がん検診

年に一度は健(検)診を受け、自分の体の状態を確認しましょう。

時所 令和4年度は日時と会場を指定しています

令和2年度または令和3年度に、市が実施した健康診査を受けた人には、3月下旬に案内はがきを郵送しています。(受診券は、健(検)診日の2週間前頃に届きます。)

詳しい日程は、広報上越4月号と併せて配布した「上越市健康診査カレンダー」をご覧ください。

対

健康診査	特定健康診査	40歳以上の上越市国民健康保険加入者
	市民健康診査	職場などで受診する機会がない18～39歳の市民
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度加入者
がん検診	胃がん、大腸がん、肺がん、肝炎ウイルス	40歳以上
	前立腺がん	50歳以上の男性
	子宮頸がん	20歳以上の女性
	乳がん	40歳以上の女性



母子健康手帳アプリの登録はこちら



上越市子育て応援ステーション

申日時の変更・新規予約は、健(検)診日の3週間前まで

申込方法	会場	申込先
インターネット (24時間対応)	全ての会場	上越市健康診査・がん検診予約システム (右の二次元コードから予約システムにアクセスできます)
電話	上越医師会館 妙高健診室	上越医師会(平日午前9時～午後4時、☎025-521-0507)
	公民館や体育館など	健診専用ダイヤル(平日午前8時30分～午後5時15分、☎025-521-6231、6233) または各総合事務所

### ●健康診査の結果説明会(事前予約制)

自分自身の体の状態を理解するため、健診結果の見方を説明しています。

問 健康づくり推進課(☎025-520-5842)

## 11月の献血バスの日程

実施日	受付時間	会場
1日(土)	10:00～12:00	イオン上越店
20日(日)	13:30～16:00	(毎月第1火曜日と第3・4日曜日に実施しています)
27日(日)	10:00～11:30	㈱SIC桑原
17日(土)	13:30～15:30	えちご上越農業協同組合 本店



献血キャラクター  
けんけつちゃん

▶ 問合せ…健康づくり推進課(☎025-520-5712)

# もよおし・講座

## 上越名家一斉公開

### 「秋の公開」

市内の歴史的旧家4邸を公開します。

時 11月12日①、13日②午前10時〜午後3時 所 白田邸（頸城区森本）、瀧本邸（頸城区百間町）、林富永邸（三和区神田）、保阪邸（戸野目） 費 500円 他来場者多数の場合は入場を制限します。歴史的建造物保護の観点から、靴下を着用してください 問 NPO法人上越名家ネットワークの小林さん（☎080・4325・4224）

詳しくは



## 未明生誕140周年 小川未明文学館特集展示3 「100年前の未明」

童話の名作や社会主義的小説を多数発表したほか、子どもへの健やかな成長を願って郊外に転居した、大正11年の小川未明の精力的な一年にズームを当て紹介します。

時 10月28日①〜令和5年1月18日②、開館時間11時〜15時

日は午前10時〜午後7時、土日曜日、祝日は午前10時〜午後6時 他 休館日11月曜日（祝日の場合を除く）、第3木曜日、祝日の翌日、12月29日③〜令和5年1月3日④ 所 小川未明文学館（☎025・523・1083）

## 牧ふれあい体験交流施設 「かき餅作り体験」

かた餅を油でじっくり揚げた、冬のおやつを作りましょう。

時 11月13日①午前10時〜午後1時 所 牧ふれあい体験交流施設 定 15人（抽選） 費 1500円 申 11月8日②までにNPO法人よもぎの会（牧ふれあい体験交流施設内、☎025・529・3150）

## 大島庄屋の家「釜炊きご飯と天然鴨の大鍋まつり」

自然に囲まれた大島庄屋の家で、棚田米の釜炊きご飯と天然の初鴨を味わいます。

時 11月20日①午前10時〜午後1時 所 大島庄屋の家（大島区田麦） 費 釜炊きご飯と鴨汁のセット500円ほか 問 大島庄屋の家（☎025・594・3848）

詳しくは



## 坂口記念館 入館無料デー

応用微生物学の世界的権威で「酒の博士」としても知られる坂口謹一郎博士の誕生日（11月17日）を記念し、入館を無料とするとともに、博士の偉業を紹介します。また、おやきなどの特産品の販売（19日①のみ）を行います。

時 11月17日①〜19日②の午前10時〜午後4時 所 坂口記念館（☎025・530・3100）

詳しくは



## 県立高田特別支援学校 学校紹介・作品展

学校のことを知ってもらう機会として、学校の活動紹介や情報Q&Aを展示するほか、児童・生徒の図工作品・作業製品を展示します。

時 11月5日①〜18日②午前8時30分〜午後9時（18日は午後4時まで） 所 福祉交流プラザ 問 高田特別支援学校（☎025・522・4275）

## 自分磨き応援講座 「自分を魅せる！セルフプロデュース」

自身が希望するライフプランの実現をサポートするため、

第一印象や所作に自信が持てるポイントについて学びます。 所 市民プラザ 定 40人（申込順） 申 11月7日①〜各講座の前日までに男女共同参画推進センター（☎025・527・3624）

●第1回「第一印象の好感度をUP！仕事もプライベートも最初が肝心」

時 12月6日②午後7時〜9時 講 関原英里子さん（サブファメイクアップアーティスト）

●第2回「大人のたしなみに身に付けたい、美しい所作」

時 12月13日③午後7時〜9時 講 齋木寛美さん（株）COMORE代表取締役

## 市民いこいの家のもよおし

所 市民いこいの家（☎025・545・5270）

●イベント湯「ワインの湯」

時 11月17日①〜27日②午前10時〜午後9時（入浴受付は午後8時45分まで） 費 一般360円、小・中学生160円（シニアパスポート、障害者手帳などの提示による割引制度あり）

●らくらくスマホ体験教室

時 11月17日①午前10時〜11時30分 ②午後1時〜2時

30分 ③午後3時30分〜5時 定 各回8人（申込順） 申 11月4日④以降

## くるみ家族園 イベント湯

所 くるみ家族園（☎025・544・7440） 時

○カモミールの湯 11月13日①

○りんごの湯 11月26日②

③いずれも午前10時〜午後9時 費 一般420円、小・中学生210円（シニアパスポート、障害者手帳などの提示による割引制度あり）

## 認知症を知ろう〜認知症サポーター養成講座〜

認知症に関する正しい知識や対応の仕方について学ぶ講座です。

時 ①11月12日④午前10時〜11時30分（福祉交流プラザ） ②11月17日⑤午後2時〜3時30分（オーレンプラザ） 定

各20人（申込順） 申 ①11月4日④、②11月4日⑤、③16日⑥の間にすこやか

なくらし包括支援センター（☎025・526・5623）





**令和4年度上越地域  
精神保健福祉フォーラム**

「地域で自分らしく生きる」をテーマに、精神障害のある人が、安心して自分らしく生活できる地域づくりについて考えます。

時 12月11日⑨午後2時～3時30分 **所**春日謙信交流館 **申** 11月30日⑩までに上越地域振興局地域保健課(☎025・524・6132)

**訪問型サービスB有償ボランティア養成講座**

高齢者を対象に市が行う訪問型の生活支援サービス(話し相手や安否確認、家事援助)を担う有償ボランティアを養成します。

時 11月25日⑨午前10時～午後3時 **所**市民プラザ **申** 11月24日⑩までにステイック事務局(株)リボン内、☎025・523・0700)

**高齢者による  
趣味の作品展示**

高齢者の趣味活動や創作活動の作品を展示します。展示品は1～2週間前後で入れ替えを行っており、どなたでも

無料で鑑賞いただけます。

**所**時 ①福祉交流プラザ(寺町2) 午前8時30分～午後9時 ②直江津ふれあい館(直江津小学校1階) 午前9時～午後6時 **固** 高齢者支援課(☎025・520・5708)

**福祉交流プラザ  
ふれあいフェスタ**

福祉交流プラザ内の事業所の活動内容紹介や利用者の作品展示、市内福祉事業所などによる販売を行います(販売は、日時を限定して行います)。同期間中、県立高田特別支援学校児童生徒の作品展も開催しています。

時 11月5日④～18日⑤午前8時30分～午後9時(18日⑤は午後4時まで) **所**福祉交流プラザ **固** すこやかなくらし包括支援センター(☎025・526・5623)

詳しくは



**自分らしい生き方講座  
～よりよい人生の最終段階を考える～**

人生の最終段階でも自分の望む生活ができるよう、大切

にしたいことや周りの人と共有すべきことを考えます。

**所**時 ①11月26日④午前10時～11時30分(福祉交流プラザ)、②11月28日⑨午後6時30分～8時(オーレンプラザ) **定** 各20人(申込順) **申** ①②とも11月7日⑩～開催日前日の間に、すこやかなくらし包括支援センター(☎025・526・5623)

**こども発達支援センター  
休日相談会**

就学前のお子さんの発達に関する相談会です。家族で気軽に相談してください。

時 11月20日⑨午前9時30分～正午 **対** こども発達支援センターを利用していない就学前の子どもの保護者など **所** ①11月14日⑩までに、こども発達支援センター(福祉交流プラザ内、☎025・522・4609)

**マタニティーの時から考える  
「赤ちゃんのいる暮らし」**

赤ちゃんとの暮らしのヒントや出産前後に使える支援情報などを紹介します。

時 12月4日⑨午前10時～正午 **所** 市民プラザ **固** 妊娠中また

は妊娠を考えている人およびそのパートナー **定** 30人程度(抽選) **申** 12月1日⑩までに、じょうえつ子育てinfo(☎025・526・1214)

**なかみをふやそう!  
わたしの「しつけちえぐろ」**

同じ子育て中の人とおしゃべりしながら「わが子にあってしつけの方法」を考えます。

時 11月10日⑨午前10時～正午 **所** オーレンプラザ **対** 就学前までの子どもの保護者 **定** 12人(抽選)

**保育ルームあり** **対** 6カ月以上上り就園前 **定** 12人(抽選) **申** 11月4日⑩までに二次元コードから **固** 認定NPO法人ママミーズ・ネット(☎025・526・1099)



**子育て支援者向け研修会**

学童期の親子が抱える問題やその背景を学び、乳幼児期からの切れ目のない支援を目指すためのオンライン研修会を開催します。

時 11月22日⑨午後2時～4時

**対** 乳幼児または学童期の子育て家庭を支援している人 **定** 20人(申込順) **講** 明橋大二さん(真生会富山病院心療内科部長) **申** 11月4日④～15日⑩までに二次元コードから **固** 認定NPO法人ママミーズ・ネット(☎025・526・1099)

詳しくは



**にいがたオーガニック  
フェスタin上越**

知れば知るほど奥深いオーガニック・有機農業の世界。「生産者・加工者・消費者の新たなつながりをつくりたい」そんな思いで、マルシェ、映画上映、子ども向けワークショップなどを行います。食欲の秋、上越の土や食の豊かさを感じてみませんか。



時 11月6日⑨午前10時～午後4時 **所** 市民プラザ **費** 入場無料、映画上映のみ要申込(観覧料1000円) **申** 固にいがたオーガニックフェスタ実行委員会の天明さん(☎090・9335・4143)、イベントインスタグラムアカウント@organicfesta\_jouetsu

**正善寺工房  
「加工体験教室」**

定 各12人 所 正善寺工房 (☎  
025・523・0621)

● 味噌作り教室

時 毎週水曜日午  
後1時30分～

費 5キログラム、  
4300円

● そば打ち教室

時 11月12日⑤、  
12月10日⑥午前  
10時～ 費 22  
00円

● 美文字教室

時 11月15日④、29日⑤午後1  
時30分～ 費 1000円

● 旬の地場野菜料理教室  
(6品)

時 11月16日⑥午  
前10時～

費 1800円

● 寄せ植え教室

時 11月16日⑥午  
後1時30分～

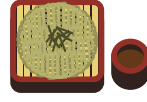
費 3000円

● たくあん漬け教室

時 11月30日⑥、  
12月7日⑦午  
前10時～

費 650円  
(材料費別途)

詳しくは



**上越まるごとモリあげ祭  
in 正善寺**

正善寺の獅子天狗舞の披露のほか、各種飲食店や雑貨店などが出店するマルシェを開きます。夜には竹灯籠を設置し、花火大会を開催します。

● 花火大会

時 11月5日⑤午後6時～ 所  
下正善寺地内

● 獅子天狗舞、マルシェ

時 11月6日⑥午前10時～午後  
3時 所 正善寺工房 (☎  
025・523・0621)

**春日山古道散策会  
(春日山付近・権現堂めぐり)**

春日山城跡周辺の古道を歩き、春日山付近・権現堂を巡ります。歩きやすい服装で参加してください。

時 11月5日⑤午前9時～正午

所 集合場所⇨大手道駐車場  
定 50人(抽選) 費 大人10  
00円、中学生以下500円  
(小学生以下は保護者が同伴)

申 11月4日④までに金谷北  
地区農村元気会会長の上野さ  
ん (☎090・6256・  
7145、✉h.neno0803@  
gmail.com) 他 保険加入の  
ため、申込時に住所・氏名・

年齢・電話番号を確認します

**「上越野菜」を食べよう!  
大人の食農体験ツアー**

時 11月19日⑤午前の部⇨午前  
9時～午後0時30分、午後の  
部⇨午後1時～4時30分 所  
収穫⇨(株)エー・エフグリーン、  
料理教室⇨ワークパル上越

対 18歳以上の市内在住者 定  
各12人(抽選) 費 2000  
円 申 11月7日⑦までに農  
村振興課 (☎  
025・52  
05751)



**くわどり市民の森の  
もよおし**

くわどり湯ったり村と市民の森管理棟を往復する無料送迎バスあり(11月13日⑥までの土・日曜日・祝日の午前10時～午後4時の間、1時間おきに運行)

※11月13日⑥をもって今年度の営業を終了します。

● 11月の木作「つる編み体験」

森林整備のために駆除したクズやアケビのつるを使い、かごを作ります。



時 11月13日⑥までの間の土・日曜日・祝日の午前10時～午後4時(随時受付) 費 300円 所 申 11月13日⑥までに農

村振興課 (☎090・5775・1208)

市内の芸能団体が部門ごとに活動成果を披露します。11月は3部門で開催します。

問 社会教育課 (☎025・545・9245)

**上越市民芸能祭**

● ハワイアンフラフェスティバル2022  
時 11月13日⑥午  
前10時～午後1  
時(開場⇨午前  
9時30分) 所 上越文化会館

● 古典芸能のつどい  
時 11月13日⑥午前10時～午後3時(開場⇨午前9時30分)

● 越後よさこいフェスティバル2022  
時 11月13日⑥午後2時30分～4時(開場⇨午後2時)

所 上越文化会館

詳しくは





## 第4回「上越市 親の会」

子どもに関するさまざまな悩み（不登校やひきこもりなど）を持つ保護者の皆さんの会です。お互いの悩みを出し合い、懇談することで解決への一歩を踏み出しませんか。詳しくは市ホームページおよび各総合事務所、南・北出張所にある開催案内をご覧ください。

時 11月5日④午後1時30分～3時30分 所 教育プラザ 問 青少年健全育成

センター（☎025・544・4690）

詳しくは



## 高田城三重櫓のライトアップ

紅葉の時期に合わせて、高田城三重櫓のライトアップを実施します。

時 11月1日④～10日⑥の日没～午後9時

問 歴史博物館（☎025・524・3120）

詳しくは



## 小林古径記念美術館「芸能科の記憶展 関連イベント 美術館アートまつり」

墨遊びや木工作、演奏会、

出張カフェなど、子どもから大人まで楽しめます。

時 11月3日④・⑥午後1時～5時（受付終了は午後4時）

※造形ワークショップは材料がなくなり次第終了 費 500円（入館料別途）①一般510円 所 問 小林古径記念美術館（☎025・523・8680）

詳しくは



## 市民租税教室

「暮らしに役立つ税金のはなし」

「相続税」「不動産取得税」「固定資産税」の仕組みについて、税務署などの職員が分かりやすく解説します。

時 11月21日⑥午後6時30分～8時30分 所 市民プラザ 問 上越市租税教育推進協議会事務局（収納課内、☎025・520・5654）

## 上越体操場ジムリーナ各種スポーツ教室

甲 問 11月15日④までに、電話、メールまたは市ホームページの応募フォームでスポーツ推進課（☎025・545・9246、✉sports-k@joetsu.lg.jp）

## ●スラックライン教室

時 12月2日～23日の毎週金曜

日（全4回）午後7時～8時 対 小学生以上 定 20人（抽選） 費 1000円

## ●親子運動あそび教室

時 12月11日④午前10時～11時 対 3歳～5歳児の幼児とその保護者 定 10組（抽選） 費 00円

詳しくは



## ウィズガス クッキング教室

ガスコンロやオーブンを使って、おもてなしの機会が増えるクリスマスやお正月にぴったりな冬のおすすすめメニューを作ります。

時 12月7日④、8日⑥午前10時30分～午後1時30分 所 オーレンプラザ 定 各回12人（抽選） 費 1人500円 申 問 11月22日④までにガステラスホームページ申込フォームまたはガス水道局経営企画課（☎025・522・5514）

詳しくは



## 旧今井染物屋 秋の手仕事展

職人によるバテンレースな

どの制作実演のほか、手仕事作家によるアーティフィシャルフラワーなどのワークショップを行います。

時 11月12日④、13日⑥いずれも午前10時30分～午後4時 費 入館無料（体験料別途） 他 駐車場 旧今井染物屋裏 所 問 旧今井染物屋（☎025・520・9788）

詳しくは



## エコアクション21 認証取得支援説明会

認証取得を目指す事業者を対象に、環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」について説明します。

時 12月12日⑥午後1時30分～2時30分 所 申 問 11月25日④までに申込書に必要事項を記入しファクシミリまたはメールで上越環境科学センター（☎025・544・5021、FAX 025・545・2498、✉ea21@o-kan.or.jp）へ。申込書は市ホームページからダウンロードできます



詳しくは



**マタニティ&子育て家族フェス  
at直江津**

妊娠・育児に関する相談のほか、発育測定、妊娠期・育児期に利用できる行政および民間サービスや商品の紹介、テイクアウトの飲食物などの販売を行います。併せて妊娠期・育児期向けの講演、保育士によるふれあい遊び、近隣保育園児の発表などステージイベントを行います。



11月19日④午前10時～午後4時 **対**妊娠している人、今後妊娠を希望する人および未就学児のいる世帯 **所**直江津屋台会館 **問**NPO法人ふぁみりり  
(☒famireli.joetsu@gmail.com)

詳しくは



**杉村太蔵さん講演会**

就職氷河期世代の就労に関する講演会を開催します。

11月29日④午後1時～3時 **所**オーレンプラザ **対**就職氷河期世代の人およびその家族 **定**100人(申込順)

杉村太蔵さん(元衆議院議員) **申**11月5日④以降に二次元コードから **問**上越地域若者サポートステーション  
(☎025・524・3185)

申し込みは



**小学生硬式テニス教室**

1回から参加できます。初心者も経験者も、気軽に参加してください。

12月1日以降の木曜日(全10回) 1・2年生⇨午後6時～6時50分、3年生以上⇨午後6時～7時30分 **所**教育プラザ体育館 **対**小学生 **定**各回15人 **費**1・2年生⇨1回500円、3年生以上⇨1回700円 **他**持ち物⇨硬式ラケット、テニスシューズ(運動靴)、飲み物、着替え※保険が必要な人は自身で加入 **申**上越市テニス協会の杉澤さん(☎090・4139・2375)

**冬季ゲートボール教室**

12月2日⑤(令和5年3月27日⑤)の間の月・水曜日(中

部・高田東ゲートボールハウス)、金曜日(高田西ゲートボールハウス) **費**1会場につき2500円 **申**11月14日⑤までに参加希望会場の責任者へ(1人につき会場問わず週2回まで受講可) **中**部ゲートボールハウス⇨本下さん(☎025・522・4183) **中**部高田東ゲートボールハウス⇨中曾根さん(☎025・525・0843) **中**部高田西ゲートボールハウス⇨内山さん(☎025・522・4768) **問**上越ゲートボール連盟事務局の馬場さん(☎025・528・4467)

**救命講習**

上越地域消防局 **定**30人(申込順) **費**無料(テキスト代など200円別途) **申**上越消防署(☎025・544・0119)

**● 普通救命講習**

成人の心肺蘇生法、異物除去法、止血法などを学びます。

11月20日⑤午前9時～正午 **申**11月7日⑤～14日⑤の間

**● 上級救命講習**

乳児、小児を含む心肺蘇生法、異物除去法、止血法および搬送法などを学びます。

11月12日④午前9時～午後5時30分 **申**10月31日⑤～11月7日⑤の間

**名立区写真フェア**

「撮って発見・名立の魅力」をテーマとして実施します。

11月19日④・20日⑤午前9時～午後5時 **所**名立地区公民館

**● コンテストへの写真募集**

11月8日④までに郵送で、NPO法人名立の100年後を創造する会(T949・1625名立区瀬戸801-2久保塾建築内) **他**写真サイズはワイド四つ切りで1人3点まで **問**NPO法人名立の100年後を創造する会の増田さん(☎090・5534・9624、☒maka5927@joetsu.ne.jp)

**家事家計講習会**

家計簿を付けて予算のある生活を一緒に考えましょう。

11月26日④午前10時～11時30分 **所**市民プラザ **費**350円 **申**上越友の会小山さん(☎025・524・5887)

上越教育大学大学院生ソプラノ・  
長谷川紗耶修士リサイタル

上越教育大学大学院生の長谷川紗耶さんが、6年間の上越での学生生活の集大成として、バロックから近現代まで、時代を網羅したプログラムで披露します。

時 11月13日⑩午後2時（開場  
11午後1時30分） 所 上越教育大学講堂 申 名前、住所、  
電話番号を入力し、長谷川さん  
（☎20215408m@myjuen.jp）  
にメール、または二次コード  
から。※受付での混雑を避  
けるため、事前予約にご協力  
をお願いします 関 上越教育  
大学の長谷川  
さん（☎08  
0・2390・  
0005）

申し込みは



第40回上越陶芸展

上越地域に住んでいる陶芸家や陶芸愛好者が制作した陶芸作品を展示します。

時 11月19日④〜21日⑩の午前  
10時〜午後5時（21日は午  
後4時まで） 所 市民プラザ  
関 上越陶芸協会事務局の山田  
さん（☎090・7805・

2070)

上越人材ハイスクール  
検定・講座

○エクセル応用  
○技能検定 塗装科(学科免除)  
(1級・2級)  
○技能検定 配管科(実技)(1  
級・2級)  
○油圧・空気圧装置  
○危険物(乙種第4類)

申 関 上越人材  
ハイスクール  
(☎025・  
523・26  
90)

詳しくは



映画「ごどもしごども」  
上映会

豊かに見える日本社会。満足な食事をとれない子どもたち。なぜ今、必要とされているのか。映画「ごどもしごども」を上映します。



時 11月22日⑩午後6時〜8時  
所 リージョンプラザ上越 他  
チケットは、11月14日⑨〜16  
日⑩の午前9時30分〜午後5  
時の間に、教育会館(大字土橋)  
で配布します。1人5枚まで  
関 (一社)上越教育振興会(☎  
025・525・5535)

自宅からの  
e-Tax説明会

マイナンバーカードを利用して自宅で申告手続きができるe-Tax(電子申告)について説明します。

時 11月14日⑩、15日⑩いずれ  
も午前10時〜11時30分、午後  
1時30分〜3時 所 市民プラ  
ザ 他 スマートフォンがある  
場合は持参 関 高田税務署(☎  
025・523・4171、  
内線33、34)

高田木曜会合唱団  
第67回定期演奏会

新実徳英(にのみとくひで)の「花に寄せはじめ」全曲をはじめ、「虹の彼方に」など映画音楽、「地上の星」など親しみのある曲を歌います。また、ゲストステージも予定しています。



時 11月23日⑩・⑪午後2時開  
演 所 オーレンプラザ 費 大  
人1000円※高校生以下無  
料 関 高田木曜会合唱団の山  
田さん(☎025・524・  
3742)

上越市伝統文化  
いけばななども教室作品展

幼児、小学1年生〜高校生が、学年ごとにそれぞれテーマに沿って生けた力作を展示します。併せて、指導者などの作品展示も開催します。



時 11月26日④午前10時〜午後  
5時、27日⑩午前9時〜午  
後3時 ※指導者などの作品  
展示は27日⑩のみ 所 市民プ  
ラザ 関 上越市伝統文化い  
けばななども教室代表池増さん  
(☎090・4388・645  
8)

ワークパル上越の  
もよおし

所 関 ワークパル上越(☎02  
5・545・5111)

●さくちゃん呈茶席

時 11月13日⑩午前10時〜午後  
3時 費 茶席券500円(高  
校生以下は300円) 他 茶  
席券はワークパル上越事務局  
で事前に購入(午後5時まで)

●ワークパル  
上越作品展

時 11月1日⑩  
〜18日⑤

詳しくは





## 上越科学館のもよおし

### ●科学工作教室「紙を手作りしよう」

牛乳パックで紙すきをします。植物などを一緒にすき込んで、クリスマスカードや年賀状を作ります。

時 11月19日④午後2時～3時30分 対小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴） 定18人（申込順） 費200円（入館料別途） 申11月5日④以降

### ●少年少女発明クラブ公開講座「七色に変化するLEDツリーを作ろう」

LEDライトとプログラムシートで、七色に変化するLEDツリーを作ります。

時 12月3日④午前9時～正午 対小学4～6年生 定12人（抽選） 費300円（入館料別途） 申11月19日④まで

### ●プログラミング教室

プログラミングの基礎を学び、最終的にはロボットを動かすことを目指します。全5回の教室で、教材にはiPad、Ozobot（プログラミングロボット）を使用します。

時 ○前期＝11月20日、12月4日～25日の毎週日曜日 ○後期＝令和5年1月22日～2月19日の毎週日曜日（各全5回）※いずれも午前9時30分～11時30分 対小学5～6年生 定各期10人（抽選） 費500円（入館料別途） 申前期＝11月15日④まで、後期＝令和5年1月12日④まで

### ●青少年のための科学の祭典

県内外の実験名人が科学館に大集合し、楽しくできる実験や工作の屋台を出店します。

時 11月26日④～27日④午前9時～午後5時（最終入館は午後4時30分まで） 費小学生＝無料、高校生以上＝要入館料

▶ ところ・申し込み・問合せ…上越科学館（☎・FAX025-544-3939、✉kagakukan@jscience.jp）

詳しくは



## こどもセンターのもよおし

### 所 市民プラザこどもセンター

#### ●ぷちベビー健康プラザ

赤ちゃんとの初めてのおでかけにぜひご参加ください。体重計測、個別相談、おしゃべり情報交換など行います。

時 11月26日④午前10時30分～正午 対妊娠している人、2カ月～5カ月の赤ちゃんとその保護者 定30組（抽選） 申11月16日④まで

申し込みは



#### ●赤ちゃんと一緒にBP（ベビープログラム）講座

初めて子育てを行う母親を対象とした講座で、赤ちゃんと一緒に楽しく学ぶことができます。

時 11月28日～12月19日の毎週月曜日、午前10時～正午（全4回） 対令和4年7月～9月生まれの第1子とその母親 定12組（抽選） 費テキスト代1,100円 申11月16日④まで

#### ●子育てセミナー「パパともっと遊ぼう！」

男性保育士を講師に親子遊びやコミュニケーションの取り方などを子どもと一緒に体験します。

時 12月18日④午前10時～11時 対満1歳～1歳半の子どもとその父親 定15組（抽選） 申12月7日④まで

▶ 申し込み・問合せ…オーレンプラザこどもセンター（☎025-526-1214）

## 集客プロモーションパートナー都市 群馬県藤岡市 からののお知らせ

### 桜山の冬桜

11月中旬から12月中旬にかけて約7,000本の冬桜が花をつけます。開花と紅葉の時期が重なると、冬桜と紅葉を同時に楽しむ貴重な体験ができることも。冬桜は春と秋の二度咲きのため、春にはソメイヨシノと冬桜の合わせて約10,000本を楽しむことができます。

### 桜山公園ライトアップ

桜山公園の日本庭園周辺にある冬桜や紅葉をライトアップします。薄紅色の冬桜と赤く染まった紅葉が漆黒の夜空に浮かぶ、幻想的な風景をご覧ください。

時 10月29日④～11月27日④の土・日曜日（最終入園は午後8時まで） 費協力金＝普通車500円、二輪車100円 ※ライトアップ期間中の午後4時以降は駐車料金が無料ですが、電気代や器具の補修費として市鬼石商工会が協力金をお願いしています ④新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、ライトアップを中止する場合があります

こちらの紙面をご持参いただき、係員にお見せいただくと駐車料金が無料になります。（印刷での持参不可）

※普通車1台1日、令和4年12月31日④まで有効

▶ 問合せ…藤岡市鬼石総合支所にぎわい観光課（☎0274-52-3111）



## 上越文化会館のもよおし 小川未明生誕140周年記念

### ●未明童話の世界を感じよう

「日本近代童話の父」と呼ばれる、郷土が生んだ童話作家、小川未明の童話の世界を体感できるイベントを開催します。

時 11月26日④正午～午後4時 問 小川未明連絡会議事務局（文化振興課内、☎025-520-5628）



### ●小川未明フェスティバル2022

#### 【黒い人と赤いそり】

雪深い上越で生まれ、幼少期を過ごした小川未明。未明の世界を多彩なプログラムで表現します。

#### ○プログラム

- ・読書感想文「黒い人と赤いそり」の表彰・朗読・講評
- ・生誕140周年記念自由作文「小川未明」の表彰・講評
- ・講演「小川未明を語る」
- 問 小笠裕二（上越教育大学教授、小川未明文学館専門指導員）
- ・朗読「黒い人と赤いそり」
- 読み手＝筒山理咲（上越教育大学附属中学校3年）

- ・上越教育大学附属中学有志による演劇
- ・創作フラメンコ 出演＝ARTE Y SOLERA、鍵田真由美・佐藤浩希フラメンコ舞踊団、朗読＝小川英晴
- 時 11月26日④午後2時（開場＝午後1時30分） 費 一般1,000円、中学生以下500円（全席自由、チケット発売中）

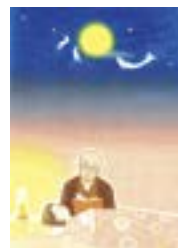
### ●小川未明童話より 市民音楽劇「月の明るい夜に」

お月さまが見ていた未明童話の世界。公募による約40人の市民が音楽とダンスで描きます。未明親子の優しい会話が、あなたを童話の世界へ誘います。

時 11月27日④午後2時（開場＝午後1時30分） 費 一般1,000円、中学生以下500円（全席自由、チケット発売中）

脚 本＝高橋知伽江、作曲＝片野真吾、演出・振付＝兵頭祐香、演奏＝Raindrops、制作＝上越文化会館

保育ルームあり 対 6カ月～未就学児



📍 ところ・申し込み・問合せ…上越文化会館（☎025-522-8800）

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、雁木通りプラザ内に展示コーナーを設けています。詳しくは問い合

雁木通りプラザ展示コーナーへの出展作品

募集

5708）

詳しくは



間前までに高齢者支援課（☎025・520・

覧ください。



## そばに関するイベント

地場産のそば粉を使用した各地域の特色ある「手打ちそば」をご賞味ください。

### ●桑取谷 新そば日和

一日30食限定で桑取谷産のそば粉「とよむすめ」を使った十割手打ちそばを味わえます。

時 11月4日～26日の金・土曜日 いずれも午前11時～午後4時 所 古民家カフェ平左衛門 申 問 NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部（☎025-541-2602）または古民家カフェ平左衛門（☎080-6558-1728）

### ●ビュー京ヶ岳のそばまつり

所 申 問 ビュー京ヶ岳（☎025-528-4100）

#### ○清里新そばまつり

清里の自慢のおいしい自然薯そばを味わえます。地域の農産物も販売します。

時 11月6日④午前11時～午後2時

#### ○新そばの日

清里産のそば粉を自然薯でつないだ新そば（天ぷら付き）を味わえます。

時 11月12日④、13日④、19日④、20日④午前11時～午後2時



詳しくは



## 会計年度任用職員（非常勤の職員）

任用条件など詳しくは申込先、各総合事務所、南・北出張所、ハローワーク上越、市ホームページにある募集案内をご覧ください。個別面接で試験を行います。

### ●市民税・県民税賦課業務職員

市民税・県民税の申告相談・受付業務や賦課業務を行います。

**時**試験日＝12月8日⑧ **対**受験資格＝基本的なパソコン操作ができ、実務経験がある人 **定**4人程度 **他**○任用期間＝令和5年1月1日⑧・⑨～3月31日⑨（更新あり）○提出書類（①②は指定様式、③は任意様式）＝①受験申込書 ②履歴書 ③職務経歴書 ④ハローワークの紹介状 **申**11月30日⑧（必着）までに税務課（☎025-520-5650）

### ●保育士

公立保育園で勤務します。

**時**試験日＝12月4日⑧ **対**保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人 ※令和5年3月末までに資格を取得見込みの人も応募可 **定**令和5年度児童数による欠員に応じて採用 **他**○任用期間＝令和5年4月1日⑧から1年以内（延長あり）○提出書類（①②は指定様式）＝①受験申込書 ②履歴書 ③資格証の写し **申**11月25日⑨（必着）までに保育課（☎025-520-5720）

### ●放課後児童クラブ支援員・補助員

放課後留守家庭の児童に対する遊びを中心とした活動の支援、放課後児童クラブの事務的な業務などを行います。受験には職種に応じた資格が必要です。募集案内を確認してください。試験の日時や会場は申込者に通知します。

**定**10人程度 **他**○任用期間＝令和5年3月31日⑨まで（延長あり）○提出書類＝受験申込書、履歴書（いずれも指定様式） **申**提出書類を学校教育課（☎025-545-9244）※募集人数に達するまで随時受け付け

詳しくは



詳しくは



## 令和5年度の体育施設の年間予約

**申**問申請書に必要事項を記入し、スポーツ推進課（☎025-545-9246）、または各総合事務所教育・文化グループへ。申請書は申請先にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

※先着順ではありません。

※他の希望者と重複した場合は、希望に添えない場合があります。

### ●大会や行事などで体育施設などを使用する場合

**対**団体、町内会、学校などが主催する各種大会・行事などで、期日が決まっているもの（年間を通じて実施する活動を除く）

**申**12月15日⑧まで

○使用期間

屋内施設：

令和5年4月1日⑧～令和6年3月31日⑧

屋外施設：

令和5年4月1日⑧～11月23日⑧・⑨

### ●学校体育施設および一般体育施設を定期的に使用する場合

**対**以下の条件を全て満たす団体

①市民または市内に勤めている人で構成され、団体の代表者が成人である団体

②年間を通じて、おおむね週1回以上スポーツ活動を行う団体

**申**11月25日⑨まで

○使用期間

学校体育施設、一般体育施設（屋内）：

令和5年4月1日⑧～令和6年3月31日⑧

一般体育施設（屋外）：

令和5年4月1日⑧～11月23日⑧・⑨

詳しくは



## 令和4年度自衛官募集

**申**問自衛隊 新潟地方協力本部 高田地域事務所（☎025-523-5519）

職種	試験日	試験会場	対象者	申し込み
高等工 科学校 生徒	推薦 令和5年 1月5日⑧～7日⑧ (いずれか1日)	陸上自衛隊 高等工科学校 (神奈川県横須 賀市)	15歳以上17歳未満の男子で中学卒業(見 込みを含む)の人 ※成績優秀かつ生徒会活動などで顕著 な実績を修め、学校長が推薦できる人	12月2日⑧ まで
	一般 1次 令和5年1月14日⑧、15日⑧ 2次 令和5年1月26日⑧～29日⑧ (いずれか1日)	自衛隊新潟 地方協力本部 高田地域事務所 (本町6丁目)	15歳以上17歳未満の男子で中学卒業(見 込みを含む)の人	令和5年1月 6日⑨まで
自衛官候補生	11月17日⑧～19日⑧ (いずれか1日)		18歳以上33歳未満の人	11月14日⑧まで



## 各種無料相談

予約が必要な相談があります。  
詳しくは、各問合せ先に問い合わせてください。



### 空き家相談会

要予約

空き家の売買や賃貸に関する相談

と き ①11月8日㊦・建築住宅課  
と ころ ②11月22日㊦・上越宅建会館（春日野1）  
いずれも午後1時～5時

予 約 建築住宅課  
問 合 せ (☎025-520-5786)

### 弁護士による法律相談

要予約

弁護士による、中小企業者を対象とする法律相談。1件30分程度

と き 11月10日㊦午前10時～正午・板倉商工会

予 約 板倉商工会  
問 合 せ (☎0255-78-2117)

### 住宅相談会

要予約

耐震改修、新築・増改築、修繕工事、  
克雪住宅など住まいに関する相談

と き 11月12日㊦午前10時～午後4時・市民プラザ

予 約 上越地域住宅相談所事務局  
問 合 せ (☎025-525-7300)

### 税務相談会

要予約

税に関する相談

と き 11月15日㊦、12月6日㊦い  
と ころ ずれも午前10時～正午・関東信越税理士会高田支部（本町5）

予 約 関東信越税理士会高田支部事務局  
問 合 せ (☎025-523-6557)

### 上越地域若者サポート ステーション出張相談会

要予約

㊦15歳～49歳の就労に悩む人や  
その家族

と き ①11月16日㊦午後1時～4時・はーとぴあ中郷  
と ころ ②11月17日㊦午後2時～4時・ハローワーク上越

予 約 上越地域若者サポートステーション  
問 合 せ (☎025-524-3185)  
※予約は前日の午後5時まで

### 障害のある人の就労相談会

要予約

㊦障害者手帳を持っているか診断を受けている人で、就労を目指している人

と き 11月17日㊦午前10時～正午・福祉交流プラザ

予 約 障害者就業・生活支援センター  
問 合 せ さくら (☎025-538-9087)

### 交通事故巡回相談

要予約

電話による相談も随時受け付けています。  
時間：午前9時～正午、午後1時～4時

と き 11月17日㊦午後1時～3時・  
と ころ 上越地域振興局

予 約 新潟県交通事故相談所  
問 合 せ (☎025-280-5750)

### 特設人権相談所

予約不要

家庭内の問題、近隣間のもめごと  
や名誉毀損、いじめなどの人権問題の相談

と き 11月20日㊦午前9時30分～  
と ころ 午後0時30分・市民プラザ

問 合 せ 新潟県方法務局上越支局  
(☎025-525-4163)

### 事業継承・引継ぎに関する 個別相談会

要予約

国が設置した事業継承の窓口機関の  
専門家による相談会

㊦中小企業

と き 11月21日㊦午後1時～5時・  
と ころ ワークパル上越

予 約 産業政策課  
問 合 せ (☎025-520-5729)

### 経営に関する個別相談会

要予約

中小企業診断士による、経営改善  
や資金繰りなど、経営に関する個  
別の相談（1件60分以内）

と き 11月24日㊦午後1時30分～4  
と ころ 時50分・市役所木田第2庁舎

予 約 産業政策課 商業・中心市街  
問 合 せ 地活性化推進室  
(☎025-520-5734)

### 産業カウンセラーによる 労働相談

要予約

労働全般に関する悩み事の相談

と き 11月25日㊦午後1時～4時・  
と ころ オーレンプラザ

予 約 産業政策課  
問 合 せ (☎025-520-5730)

# 10年ぶりに表紙をリニューアル!



## 「広報上越」題字

# 投票実施中!

## 11月20日(日)まで

### 新デザインは、1月号(12月25日発行)から!

市民の皆さんにより親しみを持ってもらえる広報紙を目指し、表紙デザインを一新します。  
応募いただいた43作品はどれも個性豊かで力作ぞろい。ぜひご投票ください!

### 投票方法①

#### 市ホームページから投票

市ホームページからの投票はこちら



### 投票方法②

#### 投票箱設置場所にある投票用紙で投票

- 市役所第一庁舎1階総合案内
- 各総合事務所
- 南・北出張所
- 高田城址公園オーレンプラザ
- 高田図書館
- 市民プラザ
- 直江津学びの交流館
- ユートピアくびき希望館
- 上越市立歴史博物館
- 小林古径記念美術館
- リージョンプラザ上越

▶ 問合せ…上越市広報対話課(☎025-520-5614)

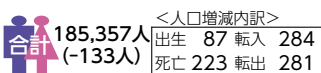
### 広報対話課から

(☎025-526-5111)

●「広報上越12月号」は、11月21日(日)・22日(月)に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

### 上越市の人口・世帯数

令和4.10.1現在。( )は前月との比較



### 表紙のことば: 趣味を楽しむ、仕事に励む。

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する先進企業へ取材を行う中で、そこで働く皆さんが私生活と仕事を両立させながら、生き生きと働く姿がとても印象的でした。

企業の持続的な発展につながるワーク・ライフ・バランスの取り組みを、皆さんの職場でもできることから進めてみませんか?

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

市の取り組みやイベント情報などを発信中!



LINE



Twitter

編集 943集 上越市総務管理部広報対話課  
〒8601 新潟県上越市木田1-1-3  
有線(JHK) ☎025-526-5111  
☎025-526-5111